

3 学校生活について

登校時刻 7:50~8:10 に学校に到着するように家を出てください。7:50 に昇降口を開錠します。あまり早く登校すると、近隣にお住まいの方にご迷惑をかけてしまいます。また、職員の勤務時間前となるため迅速な対応でできないこともあります。ご容赦ください。

3-1 一日の流れ

	月						火						水						木						金					
学 年	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
7:50 ~ 8:15	登 校 ・ 朝 の 準 備																													
8:15 ♪ ~ 8:20	健康観察																													
8:20 ~ 8:35	ことばっ子タイム						朝学習						ことばっ子タイム						朝学習						朝学習					
1 8:40 ♪ ~ 9:25																														
2 9:30 ~ 10:15 ♪																														
10:15 ~ 10:35 ♪	業間休み																													
3 10:40 ♪ ~ 11:25																														
4 11:30 ~ 12:15 ♪																														
12:15 ~ 13:00 ♪	給 食																													
13:00 ~ 13:15 ♪	屋 休 み						ロング屋休み						屋 休 み																	
13:20 ~ 13:35 ♪	清 掃						13:00 ~ 13:35 ♪						清 掃						13:20 ~ 14:05											
5 13:40 ♪ ~ 14:25																														
6 14:30 ~ 15:15	1 4 : 4 0						14:10 ~ 14:55						1 4 : 4 0 (定例研) 1 3 : 2 0						14:10 ~ 14:55											
下校時刻							(1年) 1 4 : 2 0 (2~6年) 1 5 : 1 0												(1~2年) 1 4 : 2 0 (3~6年) 1 5 : 1 0											

・欠席・遅刻・早退の連絡は、原則「保護者連絡(スキットメール)」を利用してください。

※欠席や遅刻をする場合は、必ず学校に保護者連絡(スキットメール)でその旨連絡をお願いします。お子さんがご自宅を出た後、事故や事件に遭うことを未然に防ぐことや、早期に対応するためです。連絡がない場合、教室に登校している児童を残し、職員室で電話をかけることになってしまいます。ご協力をお願いします。

・担任に相談等ある場合は、学校に電話をしてください。担任から折り返すので、連絡のつきやすい時間を電話対応した者に伝えてください。担任は、児童が学校にいる間はほとんど教室等にいます。すぐに電話を替わるできません。ご理解とご協力をお願いいたします

・17時~翌日7:50までは留守番電話の設定をしています。(教職員(フルタイム)の勤務時間は8:15~16:45となっているためです。ご理解ご協力をお願いします。

3-2 主な年間行事 令和4年度の実績です

4月	<p>着任式・始業式・入学式 1年生下校指導 授業参観・懇談会 学区訪問</p>	 
5月	<p>1年生を迎える会 運動会</p>	
6月	<p>新体力テスト、読書月間、教育相談月間</p>	
7月	<p>修学旅行(6年) 夏休み(7月下旬～8月31日) 個人面談</p>	
9月	<p><u>市川市児童生徒科学作品展</u> <u>自然教室(5年)</u></p>	
10月	<p>前期終業式 後期始業式、授業参観・懇談会</p>	
11月	<p>読書月間、教育相談月間 校内音楽会 <u>市川市こども作品展</u> 就学時健康診断</p>	
12月	<p><u>なかよし学級合同学習発表会</u> 教育相談週間 冬休み(12月下旬～1月上旬)</p>	
1月	<p>校内書初め展</p>	
2月	<p>新入生保護者説明会 授業参観・学級懇談会 卒業を祝う会</p>	
3月	<p>卒業式 修了式・離任式</p>	

※ 詳しい予定は、学校から配付される最新の年間行事予定をご確認ください。

※ _____部分は、市川市の開催となります。

※令和5年度の「年間行事予定」、「保護者の方に来校していただく必要のある行事等」は大柏小HPに掲載しています。

3-3 登下校について

(1)通学路

P13 の色のついている線が通学路です。大柏小では、通学路を地区ごとに5つのコースに分けています。わかりやすくするために、コース毎に色分けをしています。自分のコースの色をしっかりと覚えて登校できるようお願いします。

※通学帽の頂に色別のリボンをつけます。保育クラブ利用者は、地区ごとのコースに加えて、保育クラブの「赤」リボンもつけます。

(2)集団登校・集団下校

通常の日には、集団登校・集団下校は行っていません。ただし、台風など災害等の場合に通常より早く集団下校させるなどの措置をとることがあります。その場合には文書・一斉メール等でご連絡いたします。

なお、入学後しばらくの間は、色別コースごとに途中まで集団下校をします。

(3)登校時刻

7:50～8:10に学校に到着できるように家を出ます。よろしくお願いします。

コース(色別)	住所
① オレンジ	がんばり坂～大野駅～みかど公園方面
③ ピンク	浄光寺幼稚園～郵便局～五中グラウンド～またはかねまん方面
④ 水色	五中階段～パンダ公園または柏井三丁目団地方面
② 緑	がんばり坂～迎米公民館～ローソン方面
⑤ 黄色	プール脇階段～南大野三丁目方面
⑥ 赤	学童保育クラブ

- ・表のコースは目安です。
- ・本校に兄姉のいる場合は、必ず同じ通学路（コース）にしてください。
- ・学区外の方のリボンは、途中まで帰るコースの色にしてください。



(4)下校時のお迎えについて

- ①早退するとき…必ず保護者の方のお迎えが必要です。教職員がお子さんを保護者の方に引き渡します。
- ②地震のとき…教職員が保護者（または、あらかじめ保護者が指定した方）にお子さんを引き渡します。
- ③大雨のとき…保護者の方が迎えに来てかまいません。ただし、教職員が保護者に直接引き渡すことはしません。下校時刻ころ、教室ではなく、児童昇降口やロータリー等でお子さんを出迎えてください。

※入学して間もないころ等のお迎えも、これに準じます。

- ④その他…災害、事件、事故、急な学級閉鎖等により、お迎えが必要となった場合は、一斉メールにてお知らせします。お昼休みなど、定期的に学校からのメールが来てないかを確認していただけると助かります。なお、教職員がお子さんを保護者の方に引き渡します。

3-4 保健室から

保健室とは

- 健康診断、健康相談、応急処置等を行っています。病院などの医療機関ではありませんので、治療行為となる内服薬の投与や、継続したけがの手当てはできません。
- 保健室では保健指導の場でもあります。「なぜ、具合が悪くなったのかな?」「この傷は、水で洗い流すだけでも治りますよ。」などの個別指導も行います。
- 保健室は、学校の健康教育センター的な役割があり、専門の職員として養護教諭がいます。また、保護者の方の協力を必要とする場合もございますので、よろしくお願いいたします。

保健室からのお知らせとお願い

(1)入学前に

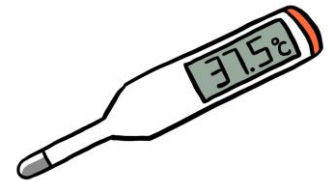
- ①就学時健康診断で指摘された疾病異常等は、医療機関で治療や相談を済ませておいてください。
- ②学校のトイレは、大人サイズの和式が多いです。機会があれば使い方を確認しておいてください。入学後に学級で指導もいたします。



(2)入学してから

①朝の健康観察

学校へ行く前に、ご家庭でのお子様の体調など健康状態を良く見てください。欠席する場合は、一斉メール配信サービス(Schit Mail3 p24 参照)での連絡を基本とします。



②出席停止

学校において予防すべき感染症（はしか、風疹、インフルエンザ、おたふくかぜなど）にかかった際に対象となり、出席停止となります。登校できるようになった時は、医師の診断書（治癒証明書）を提出し、登校可能となります。ただし、インフルエンザの場合は、治癒証明書の提出は必要ありません。インフルエンザの出席停止期間は、発症後5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまでとなります。



③学校での健康診断

4月～6月にかけて定期健康診断が実施されます。1年生は他の学年にくらべ検査項目が多いので、事前に配付される資料をご確認ください。

結果は項目ごとに疾病異常があった時や二次検査が必要な時にお知らせを出します。

市内で統一した二次検査をしている項目もありますが、それ以外は

ご家庭で早めに専門医による治療や相談をお願いします。また、その結果をお知らせください。



④緊急連絡

急な病気（発熱等）による早退や、けが（特に病院へ行く必要があるけが）のとき、保護者の方と連絡を取り、対応をしています。その際、連絡が取れないと大変困りますので、必ず連絡が取れるように連絡先（勤務先や携帯電話）を「児童調査票」にてお知らせください。また、変更があった場合には、すみやかに連絡帳などでお知らせください。



(3)独立行政法人 日本スポーツ振興センターによる「災害共済給付」について

日本スポーツ振興センターによる「災害共済給付」は、学校および幼稚園の管理下で災害（負傷、疾病、障害または死亡）が発生した時に災害共済給付（医療費、障害見舞金または死亡見舞金の給付）がおこなわれる国の公的共済制度です。

本校では、万一に備え全校児童に加入していただいています。令和4年度は掛け金935円のうち保護者負担460円、市川市負担475円でした。詳しくは、入学後にお知らせいたしますのでご協力よろしくお願いたします。



(4)その他

お子様の健康面（心、体、アレルギー等）で心配なことがありましたら、お気軽に養護教諭までご相談ください。



3-5 給食室から

(1)学校給食について

学校給食のねらいは、望ましい食生活の確立・児童の栄養改善・健康増進を図ることです。これらのねらいを達成するために児童一人当たりの学校給食実施基準（市川市の基準値）を参考にして、献立を立てています。

(2)給食費について

市川市では令和5年度から、市立学校（小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校）に通う児童生徒の学校給食費を無償化することになりました。

詳しくは、市川市教育委員会のHPを参照してください。

(<https://www.city.ichikawa.lg.jp/edu08/0000358030.html>)

給食の申し込みは必要です。

【申し込みの流れ】 令和4年度末の例

「令和5年度版 新入生保護者の皆様 学校給食申出書の提出をお願いします」（新一年生保護者説明会で配付）を参照し、QRコードより申請サイトにアクセスいただき必要事項を入力してください

※学校給食を申し込まない場合も、申出書の提出は必要です

※受験等により入学が不確定な場合も、提出してください（提出後に申し込まないこととなった場合は、再提出をお願いします）

※電子申請がご利用できない場合はご相談ください

(3)給食の実施状況

①給食形態・・・週5回の完全給食です。

②主な給食の内容

○米飯・・・週4回実施 食育交流事業の取組の一つとして、千葉県産コシヒカリで白飯、混ぜご飯等を実施。

○パン・・・月1～2回程度実施。食パン・コッペパンを基本とし、主に揚げパン、ホットサンドなどに調理して提供。

○麺類・・・月1～2回程度実施。スパゲッティ、うどん、中華麺等。



(4)給食当番について

毎週順番に配膳を行います。

【お願い】白衣は1週間の終わりに、その週の当番が持ち帰り洗濯・アイロンをして翌週の当番に引き継ぎます。

(5)食物アレルギー対応について(市川市学校給食における食物アレルギー対応参照)

○対応の内容

- ①毎年行うアレルギー面談後、アレルギー対応児童の詳細や対応内容等が記載する「食物アレルギー対応 取り組みプラン」の作成及び保管。
- ②来月の対応を日にち別に記載した「対応チェック献立表」給食の使用食材を細かく示した「詳細献立表」の作成及びご家庭用・教室用に配布。
- ③除去食の実施。(除去が出来ないものはご家庭から弁当持参)
※除去食・・・市川市では「卵・乳・えび・かに」の4種類について除去食対応としています。
(学校体制、調理場の作業環境、アナフィラキシーの有無等で対応できない場合もあります)完全除去になります。

○対応の決定

医師の診断を元に対応を決定します。対応を希望する場合は、かかりつけの医師やご家庭で記入して頂き、提出してもらう所定の書類一式をお渡しして、今後の説明をします。書類の提出がない場合、対応は出来ません。

食物アレルギーがある場合は、入学前に余裕をもって、学校に連絡及び書類提出をお願いします。

(直前の申請の場合対応が遅れてしまう可能性があります。)

【提出書類】

- ①「学校生活管理指導表」(医師記入)
- ②「市川市学校給食食物アレルギー対応 実施申請書」(ご家庭記入)
- ③「食物アレルギー状況問診票」(ご家庭記入)
- ④「1年以内に行なったアレルギー検査の結果」(病院発行・初回の申請時は必須)
- ⑤「食物アレルギー給食対応 同意書」(ご家庭記入)